

令和3年度 第2回 PTA役員会 報告

1. 日 時 令和3年7月19日（月）13:30～14:30

2. 場 所 本校多目的室

3. 議 題

（1）第1学期のPTA行事について

●PTA総会（書面審議）

（PTA会員 保護者110名、職員97名、計207名中 194名提出） 回収率94%

	議案	承認する	承認しない	無効
1	令和2年度事業報告 令和2年度PTA会計決算報告 令和2年度学校後援費会計決算報告	194	0	0
2	役員改選（案）	194	0	0
3	令和3年度事業計画（案） 令和3年度PTA会計予算（案） 学校後援費会計予算（案）	194	0	0

※PTA会員の過半数の提出があり1～3の全ての議案について多数決により承認された。

●授業参観・部別の会・院内病棟通学生保護者の会

高等部4月23日（金）、中学部4月26日（月）、小学部4月27日（火）

<出席率>

	小学部	中学部	高等部	全体
部別の会	14人/36人 39%	12人/27人 44%	15人/49人 31%	41人/112人 37%
授業参観	15人/22人 63%	14人/22人 64%	22人/43人 51%	51人/87人 59%
院内病棟生 保護者の会	5人/14人 36%	1人/5人 20%	3人/6人 50%	9人/25人 36%
授業参観 (院内病棟生 保護者の会)	20人/36人 55%	15人/27人 56%	25人/49人 51%	60人/112人 54%

●香川県特別支援学校PTA連絡協議会運営委員会（書面審議）について

香川県特別支援学校PTA連絡協議会運営委員会（聾学校）は、新型コロナウイルスの感染予防のため、書面審議を行い、全ての議案について承認された。

(2) 2学期のPTA行事について

●授業参観 <9月15日(水)、16日(木)、17日(金) 学部ごとの平日開催>

※予備日:9月22日(開催できなかった学部の曜日の日課に変更)

	高等部 9月15日(水)	小学部 9月16日(木)	中学部 9月17日(金)
1校時	コース説明会 (1・2年1組):多目的室		1組授業参観
2校時	授業参観	中学部説明会 小6対象:多目的室	高等部説明会 中3対象:多目的室
3校時	修学旅行説明会 (2年):多目的室	授業参観	2・3組授業参観
4校時	4校時以降は平常授業		

○院内・病棟通学生については、別日に病棟ごとのリモート授業の様子を参観していただく予定。

※高等部1・2年1組対象のコース説明会、高等部2年生対象の修学旅行説明会、小学部6年生対象の中学部説明会、中学部3年生対象の高等部説明会、各部日程の中で実施する。

※児童生徒の登校から授業参観までの間、控え室として第1相談室を開放する。

※各家庭1名の出席で、小さなお子様の同伴、同居家族に風邪症状がみられる場合は参観を控えていただく。検温及び健康チェックシートの記入、マスク着用、手指消毒をお願いする。

※運動場に駐車。各家庭より上履き及び靴袋持参してもらう。

※警報発令により臨時休校となった場合は授業参観及び予定されていた行事については予備日に実施する。

⇒9月15～17日の授業参観は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、院内・病棟生のリモート授業参観については延期となった。

●保護者交流会(講演)

日時:10月18日(月) 9:30～10:30 講演

10:30～11:00 質疑応答

場所:体育館または多目的室(参加人数に応じて調整)

内容:「障害年金について」

香川県社会保険労務士会の片山恵美先生に講演をお願いする。

※児童生徒登校時より体育館(多目的室)を開放し、9:30まで保護者交流の時間に当てる。

体育館(多目的室)は午前中のみ使用とし12:00には解散する。昼食場所としては使用しない。

※運動場に駐車。新型コロナウイルス感染防止対策として、検温及び健康チェックシートの記入、マスク着用、手指消毒をお願いする。

●書面での保護者交流・・・昨年度好評だったので今年度も行う。

2学期後半に、アンケート形式で保護者同士で相談したいことについて質問を受け、それについて保護者の方々に回答をお願いするという形での交流を行う。

●香川県特別支援学校PTA連絡協議会全体会

日時：10月26日（火）10：00～12：00

場所：聾学校

内容：家庭における防災について（情報交換・質疑応答）

※例年なら1日かけて行うが、コロナ禍のため午前中の実施。人数制限も考えられる。

案内が来たらお知らせする。

●PTA研修視察＜10月下旬～11月初旬＞

新型コロナウイルス感染の状況を考えると、バスでの移動、大人数で昼食をとることは難しい。そこで、午前と午後に1～2か所ずつ見学先を設定し、現地集合、現地解散にしてみようか？例えば、午前は就労系、午後は生活介護系にするなど。現地集合なので中・西讃地区で、比較的新しいところが望ましい。また、駐車場が確保できる場所。

（就労系）就労継続支援A型・B型事業所

◎就労継続支援A型B型「みらトレ★ワークスM」（丸亀市金倉町）

◎就労継続支援B型「せんたくらんど」（丸亀市金倉町）

（両方）◎就労継続支援B型・生活介護事業

社会福祉法人ドリーム 障害福祉サービス事業所「ドリームパラダイス」

（綾歌郡宇多津町）

（生活介護系）生活介護事業所

◎特定非営利活動法人アンスル「ゆうなぎデイサービス」（丸亀市飯山町西坂元）

◎一般社団法人 MAKE・MIRACLE 児童・放課後等デイサービス

「メイクミラクル」指定事業所（丸亀市土器町東）…医療的ケア有

※新たに見学先の候補として土器川タウン、とまと園が追加された。

進路指導主事と相談しながら、事業所と交渉し、見学先を決定する。

●第3回PTA役員会＜12月22日（水）13：30～14：30＞

●PTA新聞「ふしみ」発行

（4）その他

●1月の保護者交流会（講演）・・・1月26日（水）の予定だが変更するかも。

（講演の内容）

障害児の歯科について・・・みき歯科三越通りクリニック医院長 三木武寛先生に講演をお願いします。

講演60分、質疑応答30分の予定。事前に質問したいことをアンケート調査する。

日時は調整中。木曜日の午後が休診なので、その可能性もあり。場所は参加人数に合わせて決める。

（体育館 or 多目的室）

●学校HPでのPTA関連事項掲載について

PTA行事の案内、報告、アンケート結果等を、2学期よりHPに掲載する。

※個人情報や批判的な内容等の取り扱いは制限する。

●令和4年度PTA役員改選について（お願い）

役員改選について、従来は現会長が次年度の新会長候補を決める方法をとっていたが、負担が大きいということで、昨年度は、役員全員に、自薦他薦を問わず、次年度の会長にふさわしい人を書いてもらい、名前が挙がった方に会長、副会長が交渉するという形をとった。昨年度の第4回役員会で、今後もその方法で新会長を決めていくことが承認された。今年度も第2回役員会と第3回役員会の間の11月ごろに役員全員に書面にて推薦していただくことになる。

※高等部の保護者の方が望ましいが、小・中学部の保護者の方でも可。

会長ひとりに負担がかかるのではなく、副会長が代わりにすることも可。

※推薦書を総務部長が代表して確認し、会長・副会長に伝える。会長・副会長が確認し、名前が挙がった方と交渉する。誰が名前を書いたかは、分からない状態で行う。

●PTA会長より

「はなみずきの会」の発足について

卒業生の保護者と在校生の保護者が交流する場を設け、同じ病弱の子どもをもつ親同士で悩みを共有したいという思いから、「はなみずきの会」を発足することとなった。本校在校生、卒業生、本校に一日でも在籍したことのある生徒の保護者を対象とし、研修や講演会を行う。病院の掲示板や学校HPで紹介する予定。PTA行事と重ならないように、行事を計画する。

第1回目は、11月17日（水）に、成年後見人制度についての講演会を行う予定。